

タスク1：設計プロセスの運用の整合

本タスクは、事業変更許可申請書作成に係る設計プロセスの各段階において、各施設の特徴を考慮し、運用の整合を図ることを目的として実施する。

具体的には、ステップ1で各施設の設計プロセスの運用の比較を行い、ステップ2では各施設の特徴を考慮し、整合を図る事項を検討し、ステップ3で運用を整合(社内規程への反映)の3ステップで実施する。作業ステップの詳細は下表を参照。

表 設計プロセスの運用の整合に係る作業ステップ

ステップ	作業内容	
ステップ1	【設計プロセスの運用に関する差異の抽出】 各施設における下記①から⑤の設計の各段階における運用を比較し、差異を抽出する。	
	設計の各段階	確認の視点
	①設計開発計画	<ul style="list-style-type: none"> ・①～③の成果物(例えば、設計の計画書)の記載事項に差異はないか
	②設計開発に用いる情報	<ul style="list-style-type: none"> ・レビューの時期、実施者、手段に差異はないか
	③設計開発の結果に係る情報およびレビュー	
	④設計開発の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・検証の記録の記載事項に差異はないか ・検証の時期、実施者、手段に差異はないか
⑤設計開発の変更の管理およびレビュー	<ul style="list-style-type: none"> ・設計の変更の記録の記載事項に差異はないか ・レビューの時期、実施者、手段に差異はないか 	
ステップ2	【各施設の特徴を考慮した整合の考え方の整理】 ステップ1で抽出した差異を受け、各施設の特徴を考慮し、整合を図る事項を検討する。検討の結果、整合を図る事項に対し、考え方を整理する。 なお、整合を図る事項の検討結果に応じ、新たにタスクの設定が必要な場合は、設定する。(例えば、タスク2における検討結果をタスク1へ反映する場合など)	
ステップ3	【社内規程への反映】 各タスクの結果を社内規程に反映する。(タスク2の結果を踏まえた、設計開発に係る社内規程への反映を含む)	

既に「設計の計画書」の差異が確認されているMOX燃料加工施設の社内規程に係る該当箇所の改善をタスク1-1として設定し、10月2日の社内規程施行をもって完了予定。

現在、ステップ1の「①設計開発計画」の施設間の比較を実施中。これまでの作業で、「設計の計画書」の策定段階における品質保証部門による確認について、差異があることを確認しており、今後タスクとしての設定要否について検討する。

また、施設間で共通する事項(例えば、標準応答スペクトル取入れに係る基準地震動の変更における設計に用いる情報等)に関するレビュー等について施設合同で実施する等の検討を行っていく。

以上